

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月15日(2016.12.15)

【公表番号】特表2015-533336(P2015-533336A)

【公表日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2015-540783(P2015-540783)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/095 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/095

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月25日(2016.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の皮膚を通って延在する細長い医療装置の移動を識別するための取付可能器具であつて、

第1の部分の上の第1の結合面および第1の皮膚接触面と、第2の部分の上の第2の結合面および第2の皮膚接触面とを含む取付可能器具本体を備え、

前記第1および第2の部分は、開構成から閉構成に構成可能であり、前記取付可能器具はさらに、

上記第1および第2の部分を上記開構成から上記閉構成に付勢するように配置される付勢部材を備え、

前記第1および第2の結合面は、上記細長い医療装置の外面に結合するように配置され、

前記第1および第2の皮膚接触面は、上記患者の皮膚と接触するように配置され、前記開構成において、前記取付可能器具本体は、上記細長い医療装置の縦軸を横切る方向から上記医療装置の側方に装着可能であるように、かつ上記第1および第2の部分同士の間で上記細長い医療装置を受けるように配置され、

前記取付可能器具本体が上記細長い医療装置上に装着されると、上記細長い医療装置は、前記第1および第2の皮膚接触面を横切る方向に延在し、

上記細長い医療装置の周りにおいて前記閉構成にある時、前記取付可能器具本体は、上記細長い医療装置が移動したことをオペレータが識別できるように、上記第1および第2の皮膚接触面が上記患者の皮膚に隣接している第1の位置から、上記第1および第2の皮膚接触面が上記患者の皮膚から離れている第2の位置に上記細長い医療装置とともに動くように構成される、取付可能器具。

【請求項2】

前記第1および第2の結合面の上に位置決めされ、前記第1および第2の結合面を上記細長い医療装置の表面に付着させるように配置される付着性材料を備える、請求項1に記載の取付可能器具。

【請求項3】

前記第1および第2の部分は、旋回可能に互いに結合される、請求項1または2に記載の取付可能器具。

【請求項 4】

前記第1および第2の部分は、摺動可能に互いに結合される、請求項1または2に記載の取付可能器具。

【請求項 5】

前記第1および第2の部分によって規定され、上記細長い医療装置の一部を受けるように配置される凹部をさらに備える、請求項1～4のいずれか1項に記載の取付可能器具。

【請求項 6】

前記付着性材料の上に位置決めされ、上記細長い医療装置への付着の前に前記付着性材料を保護するように配置される除去可能膜をさらに備える、請求項2～5のいずれか1項に記載の取付可能器具。

【請求項 7】

請求項1～6のいずれか1項に記載の取付可能器具を用いて、患者の皮膚を通って埋込まれる細長い医療装置の動きを検出するための方法であって、

上記取付可能器具を上記細長い医療装置の一部に結合することと、

上記細長い医療装置の動きを検出するために、上記取付可能器具の動きを監視することとを備える、方法。

【請求項 8】

前記第1の部分から延在し、前記第1および第2の部分が前記閉構成にある時に前記第1を前記第2の部分に結合するように配置される捕捉部材を備える、請求項1～6のいずれか1項に記載の取付可能器具。